

平成24年12月

勝浦市議会定例会会議録（第1号）

平成24年12月3日

○出席議員 17人

1番 磯野典正君	2番 鈴木克己君	3番 戸坂健一君
4番 藤本治君	5番 渡辺玄正君	6番 根本譲君
7番 佐藤啓史君	8番 岩瀬洋男君	9番 松崎栄二君
10番 吉野修文君	11番 岩瀬義信君	12番 寺尾重雄君
14番 黒川民雄君	15番 末吉定夫君	16番 丸昭君
17番 刈込欣一君	18番 板橋甫君	

○欠席議員

13番 土屋元君

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市長 猿田寿男君	副市長 関重夫君
教育長 藤平益貴君	総務課長 佐瀬義雄君
企画課長 関利幸君	財政課長 藤江信義君
税務課長 黒川義治君	市民課長 渡辺直一君
介護健康課長 大鐘裕之君	生活環境課長兼 清掃センター所長 関富夫君
都市建設課長 藤平喜之君	農林水産課長 関善之君
観光商工課長 玉田忠一君	福祉課長 花ヶ崎善一君
水道課長 西川一男君	会計課長 鈴木克己君
教育課長 中村雅明君	社会教育課長 菅根光弘君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 目羅洋美君	議事係長 屋代浩君
------------	-----------

議事日程

議事日程第1号

第1 諸般の報告

第2 行政報告

第3 会期の決定

- 第4 会議録署名議員の指名
- 第5 議案上程・説明・質疑・討論・採決
議案第55号 専決処分の承認を求めることについて
(平成24年度勝浦市一般会計補正予算)
- 第6 議案上程・説明
議案第56号 千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について
議案第57号 小高御代福祉基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第58号 勝浦市税条例の一部を改正する条例の制定について
議案第59号 保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第60号 勝浦市生活支援訪問介護事業手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
議案第61号 勝浦市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第62号 勝浦市小規模水道条例の制定について
議案第63号 勝浦市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について
議案第64号 勝浦市水道事業条例の一部を改正する条例の制定について
議案第65号 指定管理者の指定について
議案第66号 指定管理者の指定について
議案第67号 指定管理者の指定について
議案第68号 指定管理者の指定について
議案第69号 指定管理者の指定について
議案第70号 指定管理者の指定について
議案第71号 平成24年度勝浦市一般会計補正予算
議案第72号 平成24年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算
議案第73号 平成24年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算
議案第74号 平成24年度勝浦市介護保険特別会計補正予算
議案第75号 平成24年度勝浦市水道事業会計補正予算
- 第7 農業委員会委員の推薦について
- 第8 休会の件

開 会

平成24年12月3日(月) 午前10時開会

○議長(丸 昭君) ただいま出席議員は17人で定足数に達しておりますので、議会はここに成立いたしました。これより平成24年12月勝浦市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元へ配布したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

諸 般 の 報 告

○議長（丸 昭君） 日程第１、諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。目羅事務局長。

〔事務局長 目羅洋美君登壇〕

○事務局長（目羅洋美君） 命によりまして、諸般の報告を申し上げます。

今期定例会における理事者側の出席通知、平成24年９月定例会以降の議会側の動静につきましては、お手元に印刷物をお配りしてございますので、それによってご承知をいただきたいと存じます。

最初に、系統市議会議長会関係について申し上げます。去る10月22日、千葉市において第176回千葉県市議会議長会定例総会が開催され、議長が出席いたしました。会議に先立ち、会長の市川市議会議長及び開催市の君津市議会議長並びに君津市長より挨拶がございました。

続いて、４月20日に開催された第175回定例総会以降、新しく議長に就任された13名の議長の紹介が行われました。その後、会議に入り、会務報告及び交際費の支出報告が行われ、原案のとおり承認されました。

続いて、議案審議に入り、会長提出議案を審議し、原案のとおり可決されました。

次に、平成25年度の役員について協議が行われ、会長に船橋市、副会長に木更津市、理事に八千代市、八街市、茂原市、鎌ヶ谷市の４市が、監事に成田市、松戸市の各議長の就任が内定しました。

続いて、今後の行事予定及び次期開催市の決定について説明があり、原案のとおり承認されました。

なお、次期開催市は、市制施行順に富津市となります。また、新市の施行に係る負担金の取り扱いについて、平成25年１月１日に、大網白里市が市制施行することに伴う負担金の取り扱いについて、取扱要領の規定により、平成24年度は徴収しない旨、説明がありました。

以上で、系統市議会議長会関係を終わります。

次に、９月定例会において閉会中の継続調査の議決がなされた総務常任委員会、教育民生常任委員会、建設経済常任委員会並びに議会運営委員会の視察調査について申し上げます。

去る10月15日、16日の２日間、議会運営委員会が議会基本条例について長野県塩尻市を、10月26日に教育民生常任委員会が亀田医療大学及び認定こども園について鴨川市及び館山市を、10月29日、30日の２日間、総務常任委員会が地域公共交通活性化再生総合事業について新潟県五泉市を、建設経済常任委員会が竹林整備事業について、11月６日、７日の２日間、群馬県渋川市をそれぞれ調査のため視察いたしました。

次に、今期定例会の運営について申し上げます。去る11月28日、議会運営委員会を開いてい

ただき協議をお願いいたしましたので、その際の答申内容について申し上げます。

今期定例会は、12月3日から12月14日までの12日間とするということであります。

日程につきましては、あらかじめお手元へ会期日程表をお配りしてございますが、本日は、この後、行政報告、会期の決定、会議録署名議員の指名と順次お願いし、続いて議案第55号を上程し、市長から提案理由の説明を受け、質疑、討論を経て採決をお願いする。続いて議案第56号から議案第75号までを逐次上程し、市長から提案理由の説明を受け、さらに議案第71号の一般会計補正予算につきましては、担当課長から補足説明を受ける。

次に、農業委員会等に関する法律第12条第2号の規定による農業委員会委員を所定の手続を経て推薦をしていただき、散会とする。

第2日目の12月4日は、議案調査等のため休会とし、第3日目の12月5日及び第4日目の12月6日は、定刻午前10時に開会し、一般質問をお願いする。なお、通告のありました議員は8名であります。

第5日目の12月7日は、定刻午前10時に開会し、議案第56号から議案第75号までを逐次上程し、質疑を行い、それぞれの常任委員会へ付託する。さらに陳情1件を所管の常任委員会へ付託し、散会する。

第6日目の12月8日及び第7日目の12月9日の2日間は、会議規則第10条の規定により休会とし、第8日目の12月10日から第11日の12月13日までの4日間は、委員会審査等のため休会していただき、この間、12月10日に総務常任委員会、12月11日に教育民生常任委員会、12月12日に建設経済常任委員会を、それぞれ午前10時に開いていただき、付託事件の審査をお願いする。

最終日の12月14日は、午前10時から本会議を開いていただき、逐次、議案・陳情を上程し、各常任委員長から報告をいただき、質疑、討論を経て、採決をお願いする。

次に、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての諮問1件の提出が予定されておりますので、それを上程し、市長からの説明を受け、質疑を経て採決をお願いする。さらに陳情が採択された場合には、発議案として意見書の提出が考えられますので、その場合には上程し、発議者から提案理由の説明を受け、質疑、討論を経て、採決をお願いする。

続いて、千葉県南12市議会議長会議員研修会が1月24日に開催されますので、これに伴う議員の派遣について諮っていただく。

その後、専決処分の報告について、市長から報告を受けて、今期定例会を閉会する。

以上のような答申がなされましたので、これに基づきまして、今期定例会が運営されるものと存じます。

以上、申し上げます、諸般の報告を終わります。

行 政 報 告

○議長（丸 昭君） 日程第2、行政報告であります。

市長の報告を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） 皆さん、おはようございます。本日、平成24年12月勝浦市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には何かとお忙しい中をご参集いただきまして、厚く御礼申し上げます。

それでは、ただいまから行政報告を申し上げます。

初めに、来年の、平成25年に開催いたしますB－1グランプリ関東大会を見据えたイベント「食で街を盛り上げろ！ご当地グルメ開国宣言 in 勝浦」についてであります。去る9月29日に開催をいたしまして、約3万人の来場者がありました。

市営駐車場、勝浦中央商店街を会場とし、愛Bリーグ関東支部8団体と、県内でまちおこし活動を行っている18団体の参加により、盛況のうちに終了いたしました。

なお、磯野典正船団長を初め「熱血！！勝浦タンタンメン船団」の頑張りによりまして、北九州市で開催されました全国大会では8位、甲府市で開催されました関東・東海大会では、見事ゴールドグランプリを受賞し、昨年に引き続きすばらしい成績をおさめ、来年度に本市で行われる予定のB－1グランプリ関東大会に向け大きな弾みをつけたところでございます。

今後、実行委員会を中心に、万全の体制で取り組んでいきたいと考えているところでございますので、市議会におかれましても、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

次に、防災訓練についてであります。

11月5日の津波防災の日にあわせ、11月4日、市内沿岸部の勝浦地区及び興津地区の16区の住民などを対象に防災訓練を行いました。

訓練は、房総沖を震源とするマグニチュード8.4の地震が発生、大津波警報が発表されたと想定し、8時45分、避難指示を発令、防災行政無線による大津波警報発表の訓練放送での警報を合図に、およそ2,500人が約80カ所の身近な高台へと避難いたしました。

また、訓練当日は、海上保安庁のヘリコプターによる離着陸訓練や、勝浦市赤十字奉仕団によるハイゼックス連続炊き出し訓練、NPO法人千葉県防災士会による避難所開設運営訓練、勝浦消防署職員によるロープワーク実習及びAED救命救急講習なども行われました。

いつ発生するかわからない津波災害に備え、自己の命を守るため、日ごろから訓練を重ねることが重要です。今後におきましても、各区または自主防災組織を主体とした地域の実情に合った防災訓練の促進を図ってまいります。

次に、第17回勝浦市民号の実施についてであります。

11月14日、15日の1泊2日の日程で、お座敷列車「ニューなのはな号」で行く晩秋の日光路・鬼怒川温泉の旅と銘打って、勝浦市民号を実施しましたところ、156名の参加をいただきました。

今回の市民号は大正2年6月に外房線の大原・勝浦間が延伸開業されて100周年を迎えようとしていること、また、JR勝浦駅エレベーターの設置促進、JR外房線の利用促進を図ることを趣旨としたものでございます。

幸い天候にも恵まれ、晩秋の日光路・鬼怒川温泉を満喫できたものと考えます。

以上で、行政報告を終わります。

会 期 の 決 定

○議長（丸 昭君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から12月14日までの12日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） ご異議なしと認めます。よって、会期は12日間と決しました。

会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

○議長（丸 昭君） 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、刈込欣一議員及び黒川民雄議員を指名いたします。

議 案 上 程 ・ 説 明 ・ 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

○議長（丸 昭君） 市長より議案の送付がありましたので、職員に朗読させます。屋代係長。

〔職員朗読〕

○議長（丸 昭君） ただいま朗読いたしました議案は、お手元へ配布したとおりであります。

それでは、日程第5、市長提出議案を上程いたします。

議案第55号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいま議題となりました議案第55号 専決処分の承認を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、平成24年度一般会計補正予算であります。今回の補正予算は、来る12月16日執行予定の衆議院議員総選挙に係る経費であり、緊急を要することから、11月19日に専決処分したものであります。

内容について申し上げますと、歳入歳出予算においては、既定予算に1,522万円を追加し、これにより予算総額は92億6,270万4,000円となりました。歳出予算においては、総務費のうち衆議院議員選挙費に1,522万円を追加したものであります。これに対する財源として、歳入予算に県支出金1,413万2,000円、繰越金108万8,000円を追加計上したものであります。

以上で、議案第55号の提案理由の説明を終わります。

○議長（丸 昭君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第55号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） ご異議なしと認めます。よって、議案第55号につきましては、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第55号 専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。本案を承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（丸 昭君） 挙手全員であります。よって、議案第55号は承認することに決しました。

議 案 上 程 ・ 説 明

○議長（丸 昭君） 日程第6、議案を上程いたします。

議案第56号 千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について、議案第57号 小高御代福祉基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第58号 勝浦市税条例の一部を改正する条例の制定について、議案第59号 保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第60号 勝浦市生活支援訪問介護事業手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、議案第61号 勝浦市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第62号 勝浦市小規模水道条例の制定について、議案第63号 勝浦市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について、議案第64号 勝浦市水道事業条例の一部を改正する条例の制定について、以上9件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいま議題となりました議案第56号から議案第64号までの提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第56号 千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてであります。本案は、千葉県市町村総合事務組合の組織団体である大網白里町が、平成25年1月1日から市制を施行し、大網白里市になることから、千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正することについて、関係地方公共団体と協議するに当たり、議会の議決を求めようとするものであります。

次に、議案第57号 小高御代福祉基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本案は、去る10月23日、勝浦市墨名820番地、株式会社勝浦ホテル三日月代表取締役小高芳男氏より現行の小高御代福祉基金に積み立てて、福祉のために活用していただきたいと、1,000万円の寄附がありましたので、本条例について所要の改正をするものであります。

次に、議案第58号 勝浦市税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本案は、平成23年6月30日に公布された「現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応した税制の整備を図るための地方税法等の一部を改正する法律」を受け、住民税の寄附金税額控除について、対象となる寄附金に仮認定特定非営利活動法人に対する寄附金を加える等、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第59号 保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本案は、昨年3月11日に発生した東日本大震災以降、今でも頻繁に各地で地震が発生しており、近い将来に大地震・大津波の発生が懸念されていることから、安心して安全な保育環境での保育を実施するため、海岸沿いの東保育所、鵜原保育所及び興津保育所での保育を休止し、平成25年度から中央保育所、上野保育所及び総野保育所で保育を実施しようとするものであります。

なお、3保育所の休止に伴い、総野保育所での0歳児から2歳児までの受け入れ、上野保育所での時間外保育の延長、さらに東・鵜原・興津保育所の地域に送迎バスを運行するなど保育環境の充実に努めてまいります。

次に、議案第60号 勝浦市生活支援訪問介護事業手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本案は、勝浦市生活支援訪問介護事業のサービスの時間及び手数料について、介護保険法による居宅介護サービス事業と比較し、サービスの時間も長く、また手数料も安いことから、これらを是正するため、本条例について所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第61号から議案第64号までの4議案であります。いずれも「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」、いわゆる地域主権一括法が平成23年5月2日及び平成23年8月30日に公布されたことによる関係条例の改正をしようとするものであります。

まず、第61号 勝浦市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本案は、地域主権一括法により、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部が改正され、平成24年4月1日から施行されておりますが、1年間の経過措置が終了することから、技術管理者の資格要件について定めるため、本条例について所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第62号 勝浦市小規模水道条例の制定についてであります。本案は、地域主権一括法により水道法に規定する専用水道及び簡易専用水道に係る水質基準、施設基準及び立入検査等の権限が、平成25年4月1日から都道府県より市に全て移譲されることから、千葉県小規模水道条例に規定されていたその指導事項等を定めるため本条例を制定しようとするものであります。

本条例の内容は、人の飲用に適する水として給水人口50人以上の者に供給する施設の設置及

び管理に当たり基準を設けるとともに、必要に応じて立入検査、罰則を設け、市民の公衆衛生の向上を図ろうとするものであります。

次に、議案第63号 勝浦市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定についてであります。が、本案は、地域主権一括法により、公営住宅法の一部が改正され、平成24年4月1日から施行されていますが、1年間の経過措置が終了することから、市営住宅における入居収入基準を定めるため、本条例について所要の改正をしようとするものであります。

入居収入基準につきましては、高齢者や障害者世帯等で特に居住の安定を図る必要がある階層である裁量階層と裁量階層に該当しない世帯である本来階層について政令で定められていましたが、今回の改正により条例で定めることとなりましたので、改正前の政令を基本に定めようとするものであります。

なお、入居収入基準及び金額は、改正前と変更ございません。

次に、議案第64号 勝浦市水道事業条例の一部を改正する条例の制定についてであります。が、本案は、地域主権一括法により水道法の一部が改正され、平成24年4月1日から施行されていますが、1年間の経過措置が終了することから、技術上の監督業務を要する水道の布設工事の範囲、水道の布設工事監督者の資格に関する基準及び水道技術管理者の資格に関する基準を定めるため、本条例について所要の改正をしようとするものであります。

以上で、議案第56号から議案第64号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（丸 昭君） 次に、議案第65号 指定管理者の指定について、議案第66号 指定管理者の指定について、議案第67号 指定管理者の指定について、議案第68号 指定管理者の指定について、議案第69号 指定管理者の指定について、議案第70号 指定管理者の指定について、以上6件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいま議題となりました議案第65号から議案第70号までの提案理由を一括して申し上げます。

今回提案する議案は、指定管理者の指定であります。勝浦市特別養護老人ホームの設置及び管理に関する条例第4条、勝浦市老人デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例第4条、勝浦市保健福祉センターの設置及び管理に関する条例第4条、勝浦市火葬場の設置及び管理に関する条例第9条、勝浦市農村交流施設の設置及び管理に関する条例第3条及び勝浦市観光案内所の設置及び管理に関する条例第3条の規定により、平成25年4月1日から平成30年3月31日までの5年間の勝浦市特別養護老人ホーム総野園、勝浦市デイサービスセンター総野園、勝浦市保健福祉センター、かつうら聖苑、勝浦市中倉農村交流館及び勝浦市中倉ふれあい農園、勝浦駅前観光案内所、鶴原駅前観光案内所及び興津駅前興津・守谷観光案内所の指定管理を行わせるため、公の施設の名称、指定管理者となる団体の名称及び指定の期間について、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めようとするものであります。

以上で、議案第65号から議案第70号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（丸 昭君） 次に、議案第71号 平成24年度勝浦市一般会計補正予算、議案第72号 平成24年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算、議案第73号 平成24年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算、議案第74号 平成24年度勝浦市介護保険特別会計補正予算、議案第75号 平

成24年度勝浦市水道事業会計補正予算、以上5件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいま議題となりました議案第71号から議案第75号までの提案理由を申し上げます。

初めに、議案第71号 平成24年度勝浦市一般会計補正予算についてであります。今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正、継続費の設定、債務負担行為及び地方債の補正であります。歳入歳出予算におきましては、既定予算に1億801万7,000円を追加し、予算総額を93億7,072万1,000円にしようとするものであります。

歳出予算においては、配置転換等に伴う人件費の組み替えを含め、議会費におきましては、25万2,000円を追加し、総務費におきましては、一般管理費を主に3,602万4,000円を減額し、民生費におきましては、扶助費を主に4,147万8,000円を追加し、衛生費におきましては、清掃総務費を主に508万2,000円を追加し、農林水産業費におきましては、水産業総務費を主に998万9,000円を減額し、商工費におきましては、商工総務費を497万8,000円減額し、土木費におきましては、道路新設改良費を主に3,089万8,000円を追加し、消防費におきましては、災害対策費を主に128万9,000円を追加し、教育費におきましては、（仮称）市民文化会館建設事業費を主に8,000万9,000円を追加しようとするものであります。

これに対する財源として、歳入予算に国庫支出金5,108万5,000円、県支出金164万8,000円、寄附金1,000万円、繰越金5,253万4,000円、諸収入33万6,000円、市債2,853万1,000円を追加し、地方交付税3,518万9,000円、分担金及び負担金92万8,000円を減額しようとするものであります。

継続費におきましては、（仮称）市民文化会館建設事業費の総額を24億2,506万5,000円とし、年割額を平成24年度6,463万円、平成25年度11億4,142万3,000円、平成26年度12億1,901万2,000円に定めようとするものであります。

債務負担行為におきましては、市勢要覧作成事業の期間を平成25年度まで限度額320万円とし、勝浦市鉄道駅エレベーター等整備事業費補助金、これは実施設計分でございますが、その期間を平成25年度まで限度額1,000万円とし、総野園指定管理委託事業の期間を平成25年度から平成29年度まで限度額10億3,000万円とし、老人デイサービスセンター指定管理委託事業の期間を平成25年度から平成29年度まで限度額2億1,000万円とし、勝浦市保健福祉センター指定管理委託事業の期間を平成25年度から平成29年度まで限度額1,650万円とし、火葬場指定管理委託事業の期間を平成25年度から平成29年度まで限度額8,000万円とし、中倉農村交流施設指定管理委託事業の期間を平成25年度から平成29年度まで限度額229万円とし、観光案内所指定管理委託事業の期間を平成25年度から平成29年度まで限度額3,274万円とする8件を追加しようとするものであります。

地方債におきましては、災害防除事業債ほか1件の追加及び（仮称）市民文化会館建設事業債ほか1件の限度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第72号 平成24年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算であります。今回の補正予算は、事業勘定及び直営診療施設勘定の歳入歳出予算の補正であります。

事業勘定におきましては、既定予算に2,884万5,000円を追加し、予算総額を29億8,981万

1,000円にしようとするものであります。

歳出予算のうち、総務費におきましては、配置転換等に伴う人件費の組み替えに伴い、一般管理費を主に332万2,000円を減額し、後期高齢者支援金等におきましては、後期高齢者支援金に23万7,000円を追加し、前期高齢者納付金等におきましては、前期高齢者納付金に9,000円を追加し、介護納付金におきましては、19万3,000円を減額し、諸支出金におきましては、償還金に3,211万4,000円を追加しようとするものであります。

これに対する財源として、歳入予算に繰越金3,609万円を追加計上し、療養給付費等交付金392万3,000円、繰入金332万2,000円を減額しようとするものであります。

直営診療施設勘定におきましては、既定予算から1,009万9,000円を減額し、予算総額を6,626万1,000円にしようとするものであります。

歳出予算のうち総務費におきましては、配置転換等に伴う人件費の組み替えに伴い、一般管理費を1,009万9,000円減額しようとするものであります。

これに対する財源として、歳入予算で繰入金1,009万9,000円を減額しようとするものであります。

次に、議案第73号 平成24年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算であります。今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正であります。

歳入歳出予算におきましては、既定予算に9万2,000円を追加し、予算総額を2億3,002万2,000円にしようとするものであります。

歳出予算のうち、総務費におきましては、配置転換等に伴う人件費の組み替えに伴い、一般管理費に9万2,000円を追加しようとするものであります。

これに対する財源として、歳入予算に繰入金9万2,000円を追加計上しようとするものであります。

次に、議案第74号 平成24年度勝浦市介護保険特別会計補正予算であります。今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算におきましては、既定予算に8,134万2,000円を追加し、予算総額を21億4,052万1,000円にしようとするものであります。

歳出予算のうち、総務費におきましては、配置転換等に伴う人件費の組み替えに伴い、賦課徴収費を主に197万9,000円を追加し、保険給付費におきましては、居宅介護サービス給付費を主に8,062万8,000円を追加し、地域支援事業費におきましては、包括的支援事業費を64万9,000円減額し、諸支出金におきましては、一般会計繰出金に6,000円を追加し、基金積立金におきましては介護給付費準備基金積立金を62万2,000円減額しようとするものであります。

これに対する財源として、歳入予算に国庫支出金2,066万8,000円、県支出金2,535万5,000円、支払基金交付金2,338万2,000円、繰入金1,193万1,000円、諸収入6,000円を追加計上しようとするものであります。

次に、議案第75号 平成24年度勝浦市水道事業会計補正予算であります。今回の補正予算は、収益的収入及び支出並びに資本的支出の補正であります。収益的収入で1,065万2,000円、収益的支出で721万9,000円、資本的支出で50万6,000円を、それぞれ追加しようとするものであります。

この内訳は、収益的収入におきましては、他会計補助金で25万円を減額し、雑収入に1,090万2,000円を追加し、収益的支出におきましては、原水及び浄水費で714万4,000円、配水及び給水

費で2万5,000円、総係費で5万円をそれぞれ追加し、資本的支出におきましては、営業設備費に50万6,000円を追加しようとするものであります

以上で、議案第71号から議案第75号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（丸 昭君） この際、担当課長から補足説明を求めます。藤江財政課長。

〔財政課長 藤江信義君登壇〕

○財政課長（藤江信義君） 命によりまして、議案第71号 平成24年度勝浦市一般会計補正予算（第8号）の補足説明を申し上げます。説明は事項別明細書により歳出から申し上げます。なお、予算編成後の職員の配置転換等に伴う職員人件費の増減及び電気料金引き上げによる需用費の増額あるいは各会計における決算見込みによる増減等は省略をさせていただき、主なものを中心にご説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

29ページをお開き願います。総務費であります。総務管理費の一般管理費のうち工事請負費955万5,000円につきましては、勝浦駅北口こ線人道橋維持補修工事費で、自由通路の階段及び高欄の補修工事費の計上であります。

次の財産管理費は省略をさせていただき、諸費の地域おこし協力隊事業23万円につきましては、隊員の募集に必要な負担金等の計上であります。

次の31ページは省略をさせていただき、33ページをお開き願います。選挙費の海区漁業調整委員会委員選挙費及び農業委員会委員選挙費につきましては、いずれも無投票に伴う減額であります。

次の35ページは省略をさせていただき、37ページをお開き願います。民生費であります。社会福祉費の社会福祉総務費、説明欄下段の小高御代福祉基金積立金に1,000万円の計上であります。株式会社勝浦ホテル三日月より10月23日、福祉のためにと1,000万円の寄附をいただきました。これを歳入に計上するとともに、同額を小高御代福祉基金積立金に積み立てをしようとするものであります。貴重な財源として有効に活用させていただきたいと存じます。

次に、障害者福祉費に345万3,000円の補正であります。説明欄の障害者自立支援給付費等国庫負担金返還金165万6,000円につきましては、平成23年度国庫負担金の清算に伴うものであります。その下の自立支援給付事業15万2,000円につきましては、法改正等に伴うシステム改修費の計上であります。次の手話通訳者等派遣事業から特別障害者手当等支給事業までは、おのこの決算見込みに伴う補正であります。

次に、老人福祉費の介護保険特別会計繰出金1,193万1,000円の補正につきましては、主に介護給付費の増加に伴うものであります。39ページをお開き願います。老人福祉サービス利用時診断書料助成事業10万円の補正につきましては、特別養護老人ホーム名木緑風苑における短期入所生活介護が11月から開始されたことに伴う補正であります。

次に、国民年金事務取扱費は省略をさせていただき、次に、国民健康保険費の1,342万1,000円の減額及び後期高齢者医療費の9万2,000円の補正につきましては、主に配置転換等による職員人件費の増減に伴うものであります。

41ページをお開き願います。8目の指定介護予防支援事業費の説明欄にある介護予防マネジメント業務委託料33万円の補正、それからその下の2目児童福祉費の児童措置費52万円、及び3目母子福祉費の18万円の補正につきましては、いずれも決算見込みに伴うものであります。

4目の保育所費の補正につきましては、43ページをお開き願います。説明欄中段に記載して

ございます保育所施設整備事業に1,421万1,000円の計上であります。このうち総野保育所改修工事費1,161万3,000円につきましては、0歳児から2歳児の保育実施のために必要な施設改修工事費の計上であります。

次の児童遊園費及び児童館費は省略をさせていただき、45ページをお開き願います。生活保護費の扶助費3,048万3,000円の補正につきましては、決算見込みに伴うもので、主に医療扶助及び介護扶助の増額によるものであります。

47ページをお開き願います。衛生費であります。これらはいずれも配置転換等の職員人件費や電力料金の引き上げによる需用費の補正であります。

次の49ページは省略をさせていただき、51ページをお開き願います。農林水産業費であります。農業委員会費の農業委員会運営経費12万4,000円の補正につきましては、委員1名分の増加に伴う報酬等の補正であります。

農業総務費は省略をさせていただき、農地費の農道維持管理経費65万円につきましては、杉戸ほか1カ所の補修工事費の計上であります。

次の53ページと55ページは省略をさせていただき、57ページをお開き願います。土木費であります。土木総務費と道路橋りょう総務費は省略をさせていただき、道路維持費に125万円の補正であります。交通安全施設整備管理費125万円の内訳につきましては、59ページをお開き願います。修繕料25万円につきましては、道路トンネルの照明修繕料であります。道路区画線等線引工事費100万円は2路線分であります。

次の道路橋りょう維持費は省略させていただき、道路新設改良費の社会資本整備総合交付金事業2,192万1,000円につきましては、川津南トンネルに係る測量設計業務委託料及び維持補修工事費等の計上であります。

61ページをお開き願います。住宅管理費150万円につきましては、市営住宅修繕料の補正であります。

63ページをお開き願います。消防費の合わせて128万9,000円の時間外勤務手当は、消防業務及び災害対応等に伴う増額であります。

65ページをお開き願います。教育費であります。教育総務費は省略させていただき、小学校費の学校管理費89万6,000円につきましては、7校分の光回線設定委託料の計上であります。

67ページをお開き願います。中学校管理運営経費65万3,000円につきましては、興津中学校体育館の照明修繕料47万8,000円及び3校分の光回線設定委託料17万5,000円の計上であります。

69ページをお開き願います。社会教育費のうち社会教育総務費から図書館費までは省略をさせていただき、一番下の5目青年館費の青年館維持管理経費1,493万円につきましては、71ページをお開き願います。し尿処理場の地元である部原区との協議を踏まえた部原青年館改修工事費等の計上であります。

次に、（仮称）市民文化会館建設事業費6,463万円につきましては、今回の補正予算で、平成24年度から26年度までの継続費を設定をいたしました。が、財務規則等の定めに基づく建設工事費及び工事監理業務委託料に係る平成24年度分の前金払い分の計上であります。

次に、体育施設費の市営野球場代替施設整備事業378万円につきましては、北中学校野球場に設置する審判室、仮設トイレ等の工事費の計上であります。

以上で歳出の説明を終わります。

続きまして、歳入に移ります。

21ページをお開き願います。初めに、地方交付税であります。普通交付税で3,518万9,000円の減額であります。普通交付税につきましては、過去2カ年の決算額が、平成22年度23億円弱、平成23年度が23億円強であり、国の平成24年度当初予算で平成23年度並みに予算措置されておりましたことから、市の平成24年度一般会計当初予算で22億円を計上いたしました。生活保護費の密度補正による減額等が確定をいたしましたので減額しようとするものであります。

次に、分担金及び負担金の民生費負担金92万8,000円の減額から、民生費国庫補助金3万円の補正までにつきましては、いずれも決算見込みを踏まえた補正であります。

次に、土木債国庫補助金の社会資本整備総合交付金1,095万9,000円につきましては、川津南トンネル維持補修事業に係る補助率50%の計上であります。

次に、教育費国庫補助金のうち、社会資本整備総合交付金1,700万円の計上につきましては、(仮称)市民文化会館建設事業に係る平成24年度交付分の計上であります。

23ページをお開き願います。民生費委託金に56万7,000円の計上であります。国民年金システムの改修経費の10分の10の計上であります。

次に、県支出金の民生費県補助金56万7,000円のうち障害者自立支援対策関係補助金15万2,000円につきましては、電算システム改修経費の10分の10、その他の補助金につきましては、いずれも歳出予算の決算見込みに伴う補正であります。

次に、衛生費県補助金の妊婦健康診査事業費補助金344万9,000円につきましては、補助率2分の1の計上であります。

次に、消防費県補助金57万3,000円につきましては、小型動力ポンプ付き積載車等の購入に係る補助率6分の1の計上であります。

総務費委託金は省略をさせていただき、次に寄附金の社会福祉事業費寄附金1,000万円につきましては、株式会社勝浦ホテル三日月より10月23日に寄附をいただいたものの計上であります。

次に、繰越金5,253万4,000円につきましては、前年度純繰越金の計上であります。

25ページをお開き願います。諸収入は省略をさせていただき、次に市債であります。民生債620万円につきましては総野保育所施設整備事業、土木債980万円につきましては川津南トンネル維持補修事業、教育債4,280万円につきましては、(仮称)市民文化会館建設事業の平成24年度分に係る起債であります。臨時財政対策債3,026万9,000円の減額につきましては、発行可能額の確定に伴う減額であります。

以上をもちまして、一般会計補正予算(第8号)の補足説明を終わります。給与費明細書の説明は省略をさせていただきます。

○議長(丸 昭君) 午前11時5分まで休憩いたします。

午前10時52分 休憩

午前11時05分 開議

農業委員会委員の推薦について

○議長(丸 昭君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第7、農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。本件は、農業委員会等に関する法律第12条第2号の規定により、議会から農業委員を推薦しようとするものであります。

お諮りいたします。議会が推薦する農業委員会の人数は3人といたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） ご異議なしと認めます。よつて、議会が推薦する農業委員の人数は3人と決定いたしました。

お諮りいたします。推選の方法は、指名推選によることとし、議長において指名いたしたいと思ひますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） ご異議なしと認めます。よつて、推選の方法は、指名推選によることとし、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、議会の推薦による農業委員に、鈴木克己君、土屋 元君、西川知子君を指名いたします。なお、鈴木克己君、土屋 元君、西川知子君の経歴については、お手元に配付いたしました経歴書のとおりであります。

お諮りいたします。勝浦市植野1448番地、鈴木克己君、勝浦市墨名701番地、土屋 元君、勝浦市大楠1735番地、西川知子君を、それぞれ農業委員に推薦することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） ご異議なしと認めます。よつて、鈴木克己君、土屋 元君、西川知子君を農業委員に推薦することに決しました。

休 会 の 件

○議長（丸 昭君） 日程第8、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。明12月4日は議案調査等のため、休会したいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） ご異議なしと認めます。よつて、明12月4日は休会することに決しました。

散 会

○議長（丸 昭君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

なお、12月5日は定刻午前10時から会議を開きますので、ご参集を願ひます。

本日はこれをもって散会いたします。

午前 11 時 08 分 散会

本日の会議に付した事件

- 1. 諸般の報告
- 1. 行政報告
- 1. 会期の決定
- 1. 会議録署名議員の指名
- 1. 議案第55号の総括審議
- 1. 議案第56号～議案第75号の上程・説明
- 1. 農業委員会委員の推薦について
- 1. 休会の件